第４３回北海道障がい者冬季スポーツ大会競技実施要項

１．競技出場資格

競技に出場できる選手は、次の各号の全てに該当する者とする。

（１）身体障害者手帳の交付を受けている者、知的障害者または精神障害者。

（２）令和５年４月１日現在で満１３歳以上の者、もしくは１３歳未満で保護者の承諾書があるもの

（３）道内に住所を有する者、または道内の施設等に入所・通所あるいは通学している者。

２．競技種目及び障害別適用者

第４３回北海道障がい者冬季スポーツ大会実施要綱に定めるところによる。

（１）大回転競技

Ａランク　～　上級程度のコース（距離５００ｍ）
Ｂランク　～　中級程度のコース（距離４００ｍ）
Ｃランク　～　初級程度のコース（距離３００ｍ）

（２）距離競技

Ａランク　～　上級程度のコース　　（距離３，０００ｍ）
Ｂランク　～　上級～中級程度のコース（距離１，０００ｍ）
Ｃランク　～　中級～初級程度のコース（距離　　５００ｍ）
Ｄランク　～　初級程度のコース　　（距離　　１５０ｍ）

３．競技方法

本大会の競技は、競技スポーツの観点から競技の所要タイムの速さを競うものとする。

４．競技規則

（１）用具

ア　スキー用具は、参加選手が各自で持参すること。

イ　大回転競技に出場する選手は、転倒時の頭部保護のため、原則として競技用ヘルメットを着用すること。ヘルメットの借用を希望する者は、参加申込書において事前に主催者へ申し込むこと。

ウ　選手は、主催者が貸与するゼッケンを着用して競技に参加すること。
（ゼッケンは競技終了後すみやかに競技本部へ返却すること）

エ　ゼッケンは次のとおりとする。

◎　視覚障害者　・・・・・・・・・・・・　青地ゼッケンに緑色ライン
◎　聴覚、平衡、音声、言語障害者　・・　青地ゼッケンに黄色ライン
◎　知的障害者　・・・・・・・・・・・・　青地ゼッケンに赤色ライン
◎　精神障害者　・・・・・・・・・・・・　青地ゼッケンに茶色ライン
◎　肢体障害者　・・・・・・・・・・・・　青地ゼッケンにラインなし

（２）選手の集合及び点呼

ア　各組とも競技開始１０分前までに点呼を行うので、スタート地点に集合すること。

イ　大回転競技については、放送で案内することとし、全選手はリフトを利用しスタート地点に集合すること。但しＣランクの選手はイエローリフト中間駅を利用するとスタート地点まで緩斜面を利用し移動ができる。リフト乗車が困難な場合はスノーモービルを利用できるが台数が限られており時間を要する場合がある。

ウ　競技者は、競技役員の点呼、ゼッケンの確認を受けること。

（３）スタート時間及び順番

ア　大回転競技

スタート時間は、各組の最初の選手はプログラム記載の時刻とし、スタート順番はプログラムに記載の順にスタート係の合図によりスタートすること。ＤＳ選手がいた場合は、繰り上げてスタートする。

イ　距離競技

スタート時間は、プログラムに記載の時刻と順番でスタート係の合図によりスタートすること。

（４）出発の合図

ア　大回転競技

①　スタート審判が、スタート１０秒前・５秒前を予告し、３・２・１とカウントダウンし「ゴー」の声と同時に選手の背中を軽くたたきスタートの合図をする。

②　聴覚障害者についても、同様の合図をするとともに、選手の前方で手話通訳者が一緒に同様の合図をする。

イ　距離競技

①　スタート審判が、スタート１０秒前・５秒前を予告し、３・２・１とカウントダウンし「ゴー」の声と同時に選手の背中を軽くたたきスタートの合図をする。

②　聴覚障害者についても、同様の合図をするとともに、選手の前方で手話通訳者が一緒に同様の合図をする。

（５）計時

競技者のどちらか一方の足が、フィニッシュラインを通過した時点で計時する。

（６）競技中の注意

ア　大回転競技

①　競技者は、全旗門を正しく通過しなければならない。

②　旗門はシングルゲートを採用する。ただし、一旗門目と最終旗門ならびに縦のゲートは双旗で設置される。

③　転倒したときは、旗門審判員・コース係に援助を求めることができる。

④　聴覚障害者は、競技の途中で棄権するときは、ストック又は両腕を頭上で交差すること。

⑤　聴覚障害者に対する旗門審判員の旗門通過の判定表示は両腕により「良しは○、ダメは×」の合図をすること。

イ　距離競技

①　競技者が他の競技者を追い越すときは、追い越す方がコースを変えなければならない。

②　競技者は、標識に従ってコースを進み、全関門を正しい順序で通らなければならない。

③　転倒したときは、関門審判員・コース係に援助を求めることができる。

（７）失格

ア　不正な条件で申し込みしたとき。

イ　出発の合図を受けてから５秒以内にスタートしないとき。

ウ　旗門・関門不通過のとき。

エ　両足のスキーを外してゴールに入ったとき。

（８）異議申し立て

異議の申し立てをする場合は、各種目の公式掲示後１０分以内に引率責任者を通じて競技役員に口頭にて申し出なければならない。

（９）リフトの使用

朝里川温泉スキー場のリフトは、大会当日のみ無料で利用できる。但し、次のものをつけなければならない。

◎　選　手　～　選手ゼッケン
◎　役　員　～　役員 ID カード
◎　付添者　～　Ｇ（ガイド）ゼッケン

５．表　彰

表彰は、各競技会場にて、各組競技終了後に適宜行う。

６．参加申し込みの方法

（１）参加種目は、１人１種目とする。

（２）出場は、別紙「様式２：参加申込書」により、所属の団体・施設・学校に提出するものとし、団体・施設・学校の長は、別紙「様式１：参加調書」を作成して参加申込書とともに、提出すること。

（３）伴走者を必要とする選手は、必ず伴走者を同行すること。

７．選手受付及び選手・引率者・伴走者会議

選手受付及び選手・引率者・伴走者会議は、次により行う。

（１）選手受付は、令和６年３月１０日（日）８：３０からスキー場センターハウス前において行う。受付の際、プログラム・ゼッケン等を交付するので、引率者は必ず受付すること。

（２）選手・引率者・伴走者会議は、選手受付時に書面に代える。

８．開会式及び閉会式

開会式及び閉会式は、次により行う。

（１）開会式は、第３駐車場距離競技特設会場にて実施します。

（２）閉会式は実施しません。